

# 岡山学院大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、岡山学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

### 【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を早急に改善し、平成 27(2015)年 7 月末に認証評価時以降の財務状況に関する報告書(根拠資料を含む)を提出すること。

## II 総評

大学は、「自律創生、信念貫徹、共存共栄」を建学の精神とし、「国民一人ひとりの健康維持及び増進による労働人口の確実な維持をはかること」と「グローバル・情報時代に相応しい職業意識・能力と確かなキャリアを身につけた卒業生を送り出すこと」を教育目標としている。建学の精神、教育目標に沿った大学の使命は、大学案内、学生便覧をはじめとして各種媒体を通して学内外に周知されている。

大学は、現在、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団の指導のもと、平成 20(2008)年度から 24(2012)年度までの 5 年経営改善計画の途上にあり、平成 22(2010)年度には人間生活学部食物栄養学科の入学定員の削減、キャリア実践学部キャリア実践学科の募集停止を行い、教育研究組織の適正化に努めている。

大学の教育目的・目標は明確であり、その達成のために教育課程の編成方針に沿った授業科目が設定されている。学部、学科ごとの人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的は学則などに定められ、管理栄養士養成課程を擁する人間生活学部においては、栄養士法及び同法施行規則に定める科目をコアカリキュラムとし、「ステップアップフロー年次計画」に基づきキャリア教育と実践力の養成を行うなど教育内容の工夫がなされている。

アドミッションポリシーは教育方針に基づいて定められ、ホームページなどに明示されている。学生の学習支援体制については、「クラスメンター制度」によって、個々の学生の要望に沿った履修や学習に関する支援を行うなどきめ細かい対応がなされている。また、就職・進学支援のために「編入学&就職フォロー室」を運営し、各講座の開催や個別指導を行うなど、支援体制は適切に整備されている。

教員の教育研究活動を活性化するための取組みとしては、教員の資質向上を目指して、外部評価を取入れた「全学 FD ワークショップ」を組織的に行い、また各教員が自ら職務遂行状況を分析する「自己水準点検評価」を実施するなど、積極的に授業の改善・向上に努めている。

職員については、経営改善のための 5 年計画の中で、危機意識を共有し十分な帰属意識を持ち、事務処理能力を備えた人材の育成が急務であると認識されている。また、「SD

会議」及び「SD 委員会」を設置し、課題研修や職員業務習熟度テストなどを実施し、日頃から職員の職業能力の向上を組織的に行い、経営改善計画の趣旨の周知を図っている。

大学の管理運営体制については小規模大学の特長を生かした運営がなされており、管理部門と教学部門の連携は滞りなく行われている。

財務面では、平成 14(2002)年度の開学当初から支出超過という極めて厳しい状況下であり、理事会が進める経営改善計画のもと、経営改善プロジェクトチームによる改善計画の推進が図られている。その一環として、不採算部門のキャリア実践学部の募集停止、人間生活学部の入学定員の削減を行い、更に人件費及び諸経費の削減を一層進めるなど、平成 26(2014)年度以降の教育研究活動のキャッシュフローの黒字化に向けて努力の途上にある。会計処理及び財務情報の公開については適切に行われている。

施設設備については、小高い丘をキャンパスとする立地条件のもとで、教育研究に配慮した整備及び維持・運営がなされ、新耐震基準に対応した耐震補強工事も平成 19(2007)年までに全て完了している。大学図書館の積極的な地域社会への開放や、一般市民を対象とした各種の公開講座をはじめとして、地域において開催される「栄養まつり」に食物栄養学科 2 年次生全員が毎年参加するなど、大学が持つ物的・人的資源の地域社会への還元にも積極的であり、地域貢献を通じて大学と地域との協力関係を築いている。

平成 22(2010)年度には組織倫理規則及び「サービスハンドブック」を作成し、個人情報保護、ハラスメント防止、公益通報者保護などの諸規程とともに、組織倫理について適正な運営に努めている。

今後とも、入学者の推移を勘案した中長期の財務改善計画を強力に推進するとともに、教育の質的維持と入学者の獲得に向けて将来を見据えた取組みがなされることを強く期待したい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学は、教育三綱領「自律創生、信念貫徹、共存共栄」を建学の精神とし、人間生活学部、キャリア実践学部を擁し、「国民一人ひとりの健康維持及び増進による労働人口の確実な維持をはかること」と「グローバル・情報時代に相応しい職業意識・能力と確かなキャリアを身につけた卒業生を送り出すこと」を各学部の教育目標としている。

現在、平成 20(2008)年度から 24(2012)年度までの 5 年経営改善計画の途上であり、経営改善を進めるとともに、創立者の建学の精神を継承・発展させ、大学の使命・目的を教育の成果として実りあるものとするための努力がなされている。

建学の精神・大学の基本理念については学長式辞、学生便覧、全教室への掲示、ウェブサイトなどで学内外に適切に周知を行うとともに、教育課程の授業科目のシラバスに建学

の精神、学科の教育目標を明記し、学生の学習成果に反映させようと努力している。また、学生の学習成果を向上・充実させるための査定サイクルを設定し、日常的に行うことで、教育の質保証に努めるとともに、教職員には全教職員の会議を通して建学の精神・大学の基本理念の共通理解を図っている。

## 基準 2. 教育研究組織

### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

現在、大学は、5 年経営改善計画の途上であり、その一環として、平成 22(2010)年度から人間生活学部食物栄養学科の入学定員を 100 人から 40 人に削減し、キャリア実践学部キャリア実践学科の募集を停止している。これに伴い、平成 20(2008)年度からキャリア実践学部教員の退職者が増加しているが、教育研究組織は全体として、3 年後の 1 学部 1 学科体制の縮小均衡へ向けて適正化されつつある。

教養教育に関しては、人間基礎科目群、人間生活科目群及び人間福祉科目群から成る学部共通基礎教養科目を編成して実施されているが、その運営上の組織的な責任体制は、教授会や学科会議以外に、特に確立されている状態にはない。

小規模大学の特長を生かして、全体に意思や情報の伝達など、迅速な対応が行われており、効率的な組織の運営が図られている。

### 【参考意見】

- ・教養教育に関しては、その運営上の組織的な責任体制を明確に確立することが必要であり、更なる整備が望まれる。

## 基準 3. 教育課程

### 【判定】

基準 3 を満たしている。

### 【判定理由】

現在、学士課程は平成 22(2010)年度に募集を停止した 1 学部と併せて 2 学部で構成されている。教育目的達成のための教育課程の編成方針に沿った授業科目が設定され、学部、学科ごとに人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則などに定められている。

教育課程においては、学部共通基礎教養科目と、専門領域を極めるための専門科目で編成されており、管理栄養士養成課程を擁する人間生活学部は、栄養士法及び同法施行規則に定める科目をコアカリキュラムとして明確に設定している。

入学時及び各年次の前・後期開始時におけるオリエンテーションで、クラスメンター(クラス担任)による履修ガイダンスを行い、1 年次生に対しては「スタートアップゼミ」を

実施して学力補強を行うなど、きめ細かい指導に力を入れている。

平成 21(2009)年度から GPA(Grade Point Average)制度の導入を図り、成績評価に生かしている。また、1 年次から進路カウンセリングを実施して学生の個性にあった指導を行い、管理栄養士養成課程においては、「ステップアップフロー年次計画」に基づきキャリア教育と実践力の養成を行うなど教育内容に工夫を図っている。

**【優れた点】**

- ・4年間を通して、「ステップアップフロー年次計画」に基づいた体系的な管理栄養士養成の教育課程が設定されている点は評価できる。

**基準 4. 学生**

**【判定】**

基準 4 を満たしている。

**【判定理由】**

人間生活学部食物栄養学科のアドミッションポリシーは教育方針に沿って定められ、学生募集要項及びホームページに明示されている。平成 14(2002)年の開学当初から入学定員未充足の状態が続いているが、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団の指導のもと策定した経営改善計画を進め、食物栄養学科の入学定員を削減し、キャリア実践学科の募集停止を行うなど、入学定員充足に努めている。

年度の初めに大学生生活全般に関する学生アンケートを実施して学習に関する意見のくみ上げを行うとともに、小規模大学の特長を生かし、クラスメンターが個々の学生の要望に沿った履修や学習に関する支援を行っている。

メンタルケアなどを行う学生相談室が設置され、専門のカウンセラーが定期的に派遣されて対応に当たっている。学生支援として、経済状況、学業成績などを考慮した大学独自の奨学金の支給が行われている。

就職・進学支援のために「編入学&就職フォロー室」を運営し、就職・進学のための講座の開催や、個別指導を行うなど支援体制が整備されている。

**【優れた点】**

- ・平成 21(2009)年度から文部科学省の学生支援推進プログラムに採択された「小規模大学の特色を生かした就職支援体制の構築」の取組みを用いて、卒業生及び在学生の就職支援の強化を図っている点は高く評価できる。

**基準 5. 教員**

**【判定】**

基準 5 を満たしている。

**【判定理由】**

平成 22(2010)年度に募集停止したキャリア実践学部の専任教員数については、現在、設置基準の必要専任教員数を満たしていない状態にあるが、2 年次生以上の在 student 数が極めて少ない現状であり、補充のための専任教員採用は難しく、やむを得ない事情による一時的な欠員とされている。なお、平成 25(2013)年からは人間生活学部食物栄養学科の 1 学部 1 学科となり、設置基準を十分に満たす教員数となる。

教員の採用・昇任については、「学校法人原田学園教職員選考規程」及び「学校法人原田学園任期付専任教員の任用に関する規程」に基づいて、理事会での審議を経て、教授会で資格審査が行われている。

教員の教育研究活動を支援する体制について、教員には自宅研究日が週 1 日認められており、また研究費に関しては、研究図書購入費、研究旅費、共同研究費、海外研修旅費などが支給されている。

教員の教育研究活動を活性化するための取組みとしては、教員の資質開発を目指して、外部評価を取入れた「全学 FD ワークショップ」を組織的に行い、また各教員が自ら職務遂行状況を分析する「自己水準点検評価」を実施するなど、積極的に授業の改善・向上に努めている。

**【優れた点】**

- ・教員相互の授業参観・評価の取組み及び教育研究活動に関する「自己水準点検シート」に基づく各教員の毎月の「自己水準点検評価」の実施など、授業改善に対する積極的な取組みが行われていることは評価できる。

**基準 6. 職員**

**【判定】**

基準 6 を満たしている。

**【判定理由】**

事務組織は、「学校法人原田学園事務組織規程」により、大学及び短期大学共通の事務部として総務課、経理課、管理課、学務課、学生寮課、図書館を配置している。平成 20(2008)年度からの経営改善のための 5 か年計画の中で、十分な帰属意識を持ち、事務処理知識・能力を備えた人材の育成が急務であるとの認識を示しており、理事長、事務部長を中心として、積極的に危機意識の醸成に努めている。採用は「学校法人原田学園就業規則」及び「学校法人原田学園教職員選考規程」に規定している。

また、経営改善計画の趣旨を周知し実行するために、「SD 会議」及び「SD 委員会」を設置し、課題研修や職員業務習熟度テストなどを実施し、日常から事務職員の職業能力の向上を組織的に図っている。職員は個人ごとに業務日報を作成し、業務に対する責任感と経験の定着など、自己の職務管理に努めている。

「SD 委員会」では、規程の中に SD(Staff Development)の取組み内容を明確に示すとともに、「FD ワークショップ」と合同で SD の実績報告を行うなど教員と連携した活動を

推進している。

また、学生課と教務課を一体化させ、学務課として業務内容の共有、業務効率化を実施している。教育研究支援のための体制は、総務課、経理課をはじめとした事務体制のもとに行われている。

## 基準 7. 管理運営

### 【判定】

基準 7 を満たしている。

### 【判定理由】

大学は、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団の指導のもとに、経営改善 5 年計画を実施している途上である。経営改善プロジェクトチームによって、理事会が進める経営改善計画の推進が図られている。プロジェクトチームは、5 年実施計画を策定し、PDCA のチェック体制を確立させるとともに、計画を実施して経営基盤の安定化を図る役割を担っている。

管理運営に関わる役員などの選任や採用に関する規程は「原田学園寄附行為」に定められている。大学の教学面における管理運営体制は、大学教授会及び大学短大合同教授会により運営されている。小規模大学であることから、理事長、学長、人間生活学部長が同一者であり、管理部門と教学部門の連携は滞りなく行われ、運営されている。

自己点検・評価については平成 15(2003)年度以降実施され、報告書のホームページなどへの公表に努めている。

組織内における情報の共有化や業務効率化の取組み、法令遵守、行政との積極的な相談と連携などについては、小規模大学ならではの特性を生かした運営がなされている。

## 基準 8. 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしている。

### 【判定理由】

平成 14(2002)年度の開学当初から支出超過にある大学の財務状況は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団の指導のもと経営改善計画を策定し、平成 20(2008)年から 5 年をかけて経営改善に取り組む途上にある。不採算部門のキャリア実践学部の募集停止、人間生活学部の入学定員の削減による経常費補助金の確保、人件費及び諸経費の削減などを通して平成 26(2014)年度以降、教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を目指している。

消費収支計算書における減価償却や資産処分差額などを除いた帰属収支差額においても、当初の経営改善計画はもとより、直近の平成 21(2009)年度決算を反映した修正後の試算においても極めて厳しい財務状況にある。経営改善計画策定 3 年目に当たり、今後の推移を注視する必要がある。また、適切に会計処理が行われ、財務情報の公開が適切な方法でな



されている。

平成 17(2005)年度以降、平成 21(2009)年度に至るまでの消費収支計算書においても、帰属収入が消費支出を上回ることがなく、過去 5 年間の経営改善計画に従って入学定員に沿った学生定員の確保に努力がなされている。

教育研究の充実のために、寄附金の獲得や科学研究費補助金などの競争的資金の獲得に向けて教員へ積極的に情報を提供するなどの努力がなされている。

#### 【改善を要する点】

- ・過去 5 年間にわたり、消費支出が帰属収入を上回っており、収支バランスの改善が必要である。今後、入学者の増加を計画し、教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を見込んでいるが、入学者の推移を勘案した中長期の財務計画の一層の改善が必要である。
- ・経営改善計画に従って、継続して教育の質的維持と入学定員の確保に向けての改善が必要である。

### 基準 9. 教育研究環境

#### 【判定】

基準 9 を満たしている。

#### 【判定理由】

教育研究目的を達成するために必要なキャンパスの施設設備は、教育研究に配慮し、整備され、適切に維持、運営されている。図書館は、掲示物の工夫や新コーナーを設置するなど、学生の利用を促進している。

新耐震基準に対応した校舎の耐震補強工事が平成 16(2004)年から平成 19(2007)年にかけて行われ、全ての校舎で完了している。施設設備の安全管理についても適切に行われている。平地が少なく小高い丘をキャンパスとする立地条件のもと、現時点では十分ではないが、エレベータを設置するなどバリアフリーへの配慮も行い、環境の整備に努めている。

キャンパス内は快適な空間作りや樹木の多い環境作りに配慮するとともに、学内の公共の場全てを禁煙にしている。学内の随所に無線 LAN エリアが設置されており、学生が自由にパソコンを使用できる環境が整っている。

### 基準 10. 社会連携

#### 【判定】

基準 10 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学図書館の積極的な地域社会への開放や、一般市民を対象とした各種の公開講座など、大学・短期大学が一体となって、大学が持つ物的・人的資源の地域社会への還元に努めている。

他大学との連携としては、岡山県下 15 大学が参加する「岡山オルガノン」のメンバーとして、平成 21(2009)年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に取り組み、インターネットを用いた共同授業など、単位互換制度の有効利用を目指している。また、平成 21(2009)年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）」に、人間生活学部食物栄養学科の取組み「小規模大学の特色を生かした就職支援体制の構築」が採択され、在学生の就職支援や卒業生の就業定着支援のための SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が立上げられている。

地域社会との協力関係については、地域と提携して、高齢者のための「有喜・栄養長寿教室」や地域の「栄養まつり」を催し、教員や学生も積極的にその一翼を担うなど、地域貢献を通じて大学と地域との協力関係を築いている。

#### 【優れた点】

- ・食物栄養学科が、年 4 回地域の老人クラブ連合会と提携して学内に高齢者の方々を招き「有喜・栄養長寿教室」を催し、また、地域との共催による「栄養まつり」で地域住民との交流を図るなど、積極的に地域社会との協力関係の構築に努めている点は評価できる。

#### 基準 11. 社会的責務

##### 【判定】

基準 11 を満たしている。

##### 【判定理由】

組織倫理については、平成 22(2010)年度に「学校法人原田学園組織倫理規則」として規定している。「服務ハンドブック」を作成し、教職員が最低限認識しておくべきサービスに関する規律を明確にし、全教職員に配付している。また、個人情報保護、ハラスメント防止、公益通報者保護などの規程の整備を行い、組織倫理の確立と適正な運営に努めている。

危機管理規則、防災管理規程については概ね整備されているが、緊急事態に対応するマニュアルとしては岡山学院大学・岡山短期大学消防計画、震災対策のみであり、学内外・国内外の緊急事態に対応するものとしては十分ではなく、迅速かつ的確に対処できる危機管理体制への一層の配慮が望まれる。教職員による自衛消防隊を組織して消防訓練を行い、学生を動員した避難訓練も適宜実施している。また、不測の事態に備え、AED（自動体外式除細動器）を設置して講習を行い教職員への周知を図っている。

教育研究成果の学内外に対する広報活動は、毎年発行される「岡山学院大学・岡山短期大学紀要」の配布やホームページリンクへの掲載などで、適切に公表されている。

##### 【参考意見】

- ・危機管理体制に関して、危機管理規則以外に連絡網や関係責任者などの実施マニュアルの整備が望まれる。

